

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公表番号】特表2011-527301(P2011-527301A)
 【公表日】平成23年10月27日(2011.10.27)
 【年通号数】公開・登録公報2011-043
 【出願番号】特願2011-517038(P2011-517038)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 7/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月8日(2012.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血小板を阻害する物質により誘発される血小板障害と関連する出血性イベントを治療および/または予防するための、薬学的有効量のフォン・ヴィレブランド因子(vWF)を含む医薬。

【請求項2】

vWFが第V I I I因子/フォン・ヴィレブランド因子(F V I I I / v W F)の組み合わせ物として第V I I I因子と組み合わせて使用または投与される、請求項1に記載の医薬。

【請求項3】

解毒剤として作用させるために前記vWFまたはF V I I I / v W Fを投与する、請求項1または2に記載の医薬。

【請求項4】

vWFまたはF V I I I / v W Fが濃縮物として使用または投与される、請求項1～3のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項5】

vWFまたはF V I I I / v W Fがヒト血漿から単離されている、請求項1～4のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項6】

vWFまたはF V I I I / v W Fが組み換えタンパク質として投与される、請求項1～5のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項7】

vWFまたはF V I I I / v W Fが体重1kgあたり10～1000単位vWF、または体重1kgあたり5～400単位F V I I Iおよび10～1000単位vWFの用量で患者に投与される、請求項1～6のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項8】

vWFまたはF V I I I / v W Fが体重1kgあたり30～500単位vWFまたは体重1kgあたり20～200単位F V I I Iおよび30～500単位vWFの用量で患者

に投与される、請求項 7 に記載の医薬。

【請求項 9】

血小板を阻害する物質がシクロオキシゲナーゼ (cyclooxygenase) インヒビター、ADP 受容体のインヒビターまたはそれらの組み合わせ物である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の医薬。

【請求項 10】

シクロオキシゲナーゼインヒビターがアセチルサリチル酸であり、そして ADP 受容体のインヒビターがチエノピリジノ誘導体、好ましくはクロピドグレルまたはチクロピジンである、請求項 9 に記載の医薬。

【請求項 11】

血小板を阻害する物質により誘発される血小板障害と関連する出血性イベントの治療および/または予防に使用するための、同時の、別々の、または逐次的な使用のための vWF および FVIIII を組合わせた医薬組成物。

【請求項 12】

血小板を阻害する物質により誘発される血小板障害と関連する出血性イベントに係る障害を治療および/または予防するための医薬を製造するための、薬学的有効量のフォン・ヴィレブランド因子 (vWF) の使用。